破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第２３４０号
名古屋市天白区中平３丁目1601番地　サンパーク中平201号
破産者　角田美乃里（旧姓島川）
1　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで
2　一般調査期日　平成24年12月26日午後２時20分
平成24年10月１日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６５号
福井市殿下町第40号119番地
破産者　小林　健二
1　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
2　一般調査期日　平成24年11月20日午後２時30分
平成24年10月２日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第８３５２号
大阪府東大阪市日下町１丁目２番30―204号
破産者　竹中　充敏
1　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
2　一般調査期日　平成24年12月３日午後３時30分
平成24年10月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６３７号
大阪府和泉市王子町３丁目２番６号
破産者　片山　　皓
1　破産債権の届出期間　平成24年11月15日まで
2　一般調査期日　平成25年１月17日午前11時30分
平成24年10月１日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第６３８号
堺市中区毛穴町324番地72
破産者　片山　厚己
1　破産債権の届出期間　平成24年11月15日まで
2　一般調査期日　平成25年１月17日午前11時30分
平成24年10月１日
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２４年（フ）第７号
長野県上伊那郡飯島町飯島1114番地４
破産者　小林　源市
特別調査期日　平成24年12月５日午前11時
平成24年10月２日　長野地方裁判所伊那支部

債権者集会招集

平成２３年（フ）第２９６１号
大阪市阿倍野区三明町１丁目14―17　ベアメナージュ501号、開始決定時の住所大阪市都島区中野町５丁目13番２―1201号
破産者　岩井　修哉
1　期日　平成24年12月10日午後２時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１５３４号
京都府綾部市佃町柳ヶ迫37番地、開始決定時の住所大阪府八尾市北本町２丁目12番30―303号
破産者　青井　経史
1　期日　平成24年10月26日午後３時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第１５９号
山口県防府市警固町１丁目14番19号
破産者　時繁　豊彦
異議申述期間　平成24年11月５日まで
平成24年10月１日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５０号
山口県岩国市周東町西長野694番地14
破産者　小川　栄治
異議申述期間　平成24年11月12日まで
平成24年10月２日　山口地方裁判所岩国支部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２号
栃木県佐野市葛生東３丁目１番13号
清算株式会社　島田木材工業株式会社
1　決定年月日　平成24年10月１日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（ヒ）第２０２５号
東京都港区浜松町１丁目18番16号
清算株式会社　株式会社ジェイマムチェンジコンサルティング
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第２０３０号
東京都千代田区大手町２丁目６番１号
清算株式会社　山形不動産土地管理株式会社
1　決定年月日　平成24年10月１日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第２０３２号
東京都中央区築地２丁目５番３号
清算株式会社　株式会社読売観光バス
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２４年（再）第９４号
東京都渋谷区恵比寿西１丁目24番11号
再生債務者　株式会社エムシープラザ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区虎ノ門４丁目３番13号神谷町セントラルプレイス４階　坂井・三村・相澤法律事務所　弁護士　関端　広輝
平成24年９月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第９５号
東京都葛飾区堀切６丁目８番19号
再生債務者　株式会社石鍋商店
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都新宿区新宿１丁目８番５号新宿御苑室町ビル５階　三宅・今井・池田法律事務所　弁護士　相羽　利昭
平成24年10月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１号
愛知県丹羽郡大口町秋田４丁目34番地
再生債務者　株式会社三翔
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　名古屋市中区錦２―２―２　名古屋丸紅ビル12階　しょうぶ法律事務所　弁護士　山田　尚武
平成24年９月28日
名古屋地方裁判所一宮支部

再生手続開始

平成２４年（再）第９１号
千葉県柏市東上町２番28号
再生債務者　株式会社吉中商事
1　決定年月日時　平成24年９月28日午前９時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年10月26日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年11月30日から平成24年12月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２４年（再）第７０号
東京都豊島区千川１丁目24番11号　シャイン・グレース105号
再生債務者　飯島　壽一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年10月１日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２１年（再）第１号
茨城県北茨城市関南町神岡下219番地の６
再生債務者　株式会社向洋
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過したので、主文のとおり決定する。
平成24年９月28日　　水戸地方裁判所民事部

平成２１年（再）第１２号
愛知県半田市星崎町２丁目207番地の２
再生債務者　株式会社ウオフク
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年９月28日
名古屋地方裁判所民事第２部